

## 新型コロナウイルス感染症対策

施設の利用にあたって、市民の皆様の健康と安全を守るため、以下の感染症予防対策を実施しています

### ・ 換気対策

密閉した空間を回避するため、出入口及び窓を開放

### ・ 入口にサーモカメラを設置

施設の入口等に設置

### ・ 消毒液の設置

施設の入口等に消毒液を設置

### ・ 定期的な消毒

職員が定期的に施設内の手すりやドアノブの消毒

### ・ 更衣ロッカーや椅子の間引き

更衣室でのロッカーは、間隔をあけて使用、更衣後は速やかに退出

### ・ 利用者（付き添い・観覧者等）

2m以上間隔をあけて、マスクの着用

### ・ 屋内利用者の連絡先の確認

施設利用者に感染が発生した場合、そのほかの施設利用者に確実に連絡がとれるよう必要事項を「施設利用者確認表」に記入して提出していただきます。記入いただいた個人情報は、上記目的以外には使用しません。

### ・ 職員の感染予防対策

受付等を行う施設職員のマスクの着用、手指消毒、検温の徹底

### ・ 自主事業参加者の感染予防

屋内施設対象の教室参加者には検温とマスクの着用を義務

### ・ そのほかの対策

#### ■ 施設利用者の人数制限の実施

利用状況に応じ、施設利用者の人数を制限させていただく場合があります

#### ■ 受付カウンターでの間隔の確保

受付カウンターに並ぶ際は、2mの確保を取っていただきます

#### ■ 陸上競技場の入り口に体温計を設置

